

■**統計の日の標語募集**
ポスターなどに掲載する標語を募集します。

■**グリーンスポーツセンター イベント情報**
申 グリーンスポーツセンター 38-3968

①**焚き火交流会**
時 3月19日(水) 午後7時～9時
定 15人 ¥500円 持 食べ物、飲み物 申 3月18日(火)まで

②**春の野鳥観察会**
ホオジロやエナガ、ジョウビタキなどを観察します。
時 3月20日(木・祝)、30日(日) 午前9時30分～正午 定 各回12人 ¥500円 服 動きやすい服装 持 飲み物、あれば双眼鏡 申 開催日の2日前まで

③**春の自然観察会**
カタクリやシユンランなど、春の草木を観察します。
時 3月27日(木) 午前10時～正午 定 15人 ¥500円 服 動きやすい服装 持 飲み物 申 3月25日(火)まで

■**三條高校吹奏楽部 第48回定期演奏会**
時 3月23日(日) 午後2時～4時
所 中央公民館 曲 目 梁塵秘抄、どこまでもHow Far I'll Go 他 関 三條高校 35-5500

■**不動産の無料相談会**
不動産の価格決定や賃貸などを相談できます。
時 4月4日(金) 午後1時～4時
所 三條地場産業振興センターメッセピア 関 新潟県不動産鑑定士協会 0251-22512873

■**第28回 三條市文化団体協会 会支部 総合美術展**
時 3月15日(土) 午前9時～午後5時、16日(日) 午前9時～午後4時まで 所 農村環境改善センター 関 三條市文化団体協会 会支部 事務局 丸山 0256-3215524

■**ミズベリソング三案 親子deアウトドアチャレンジ**
丸太切りやマッチでの火おこし、キャンプで役立つひも結びに挑戦します。
時 3月16日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時 所 ミズベリソング三案 対 年長児、小学3年生の子どもとその保護者 定 各回50組 ¥500円 服 動きやすい服装 申 ホームページから 関 水防学習館 35-6520

■**親子運動あそび教室**
時 3月15日(土) 午前10時～正午 所 ウェルネスしただ 対 2

■**子育て拠点施設での 休日一時保育従事者募集**
資格要件ファミリースポーツ提供会員養成講座修了者(資格が無いときは相談ください) 時 給 保育士有資格者1,140円、保育士有資格者以外1,030円 申 すまいるランド 45-5687か、あそぼって 36-2181

■**春季水泳・水中運動教室**
申 3月13日(木)までに三條市民プール 34-2217

地域経営課 ☎34-5624

ジェンダー平等コラム

気付いた人が進んで行う思いやり

家庭には、洗濯、食器洗い、日頃の整理整頓など性別に関係なくできる作業が多くあります。「女性がすべき」「男性がすべき」と決めつけず、互いを思いやり、気付いた人・できる人が行いましょう。

「ジェンダー平等」とは、一人ひとりが性別にかかわらず、責任や機会を平等に分ち合うことです

スマホが「さんしん」の窓口!

さんしん バンキングアプリ

さんしんが「もっとぐっと」身近に!

さんしん 三條信用金庫

各種ローン 受付

スマホ通帳機能

18サービス 利用申込

個人18連動 振込

アプリのダウンロードはこちら

iPhoneをご利用の方 App Store

Androidをご利用の方 Google Play

■**文化祭事業 2025 輝いて生きる 弥生に舞う**
時 3月23日(日) 午後1時～3時
所 たいいぶん ¥千円 関 日本

■**懐メロ伝道師 西けんじ 懐メロ歌謡ショー**
今も青春 舟木一夫を歌う
時 3月16日(日) 午後1時20分～4時
所 三條東公民館 定 100人 関 西けんじ 090-150316468

■**三條市空家相談窓口**
時 3月23日(日) 午後2時～4時
所 中央公民館 曲 目 梁塵秘抄、どこまでもHow Far I'll Go 他 関 三條高校 35-5500

■**不動産の無料相談会**
不動産の価格決定や賃貸などを相談できます。
時 4月4日(金) 午後1時～4時
所 三條地場産業振興センターメッセピア 関 新潟県不動産鑑定士協会 0251-22512873

■**第28回 三條市文化団体協会 会支部 総合美術展**
時 3月15日(土) 午前9時～午後5時、16日(日) 午前9時～午後4時まで 所 農村環境改善センター 関 三條市文化団体協会 会支部 事務局 丸山 0256-3215524

みんなのひろば

ページの見方

それぞれの略字は、下の内容を表しています。

時=とき 所=ところ 内=内容 講=講師
対=対象 定=定員 ¥=参加費 *書いていないものは無料です。
服=服装 持=持ち物 申=申込期間、申込先など
関=問い合わせ 他=その他

Sanjo Akiya Magazine 空き家マガジン 令和7年3月号

環境課 ☎34-5435

空き家を負債から資産に 所有者が知っておくべき基礎知識

お持ちの空き家、負債になっていませんか

①**資産価値の低下**
老朽化して「特定空家(*)」に指定されると、資産としての価値が大きく下がります。

②**近隣トラブル**
劣化や周囲の雑草で、景観の悪化や不審者の侵入など近隣トラブルの原因になります。

③**倒壊・火災リスク**
老朽化すると、倒壊したり、火災時に被害の拡大をまねいたりする恐れがあります。

(*)現状のまま放置すると、倒壊など保安上非常に危険となる恐れのある空き家

資産に変えるには

①**売却や賃貸**
売って資金化したり、貸して安定的な収入を得たりすることができます。短期宿泊施設としての活用も増えています。

②**地域プロジェクトに活用**
コミュニティスペースやシェアハウスにして、地域の活性化に貢献できます。

③**解体**
解体して更地にすれば「特定空家」にはならず、土地を活用できます。

空き家の増加は、社会全体の課題で、個人の資産管理の問題です。
負債のまま放置せず、適切に管理・活用して**資産**に変えましょう。

三條市空家相談窓口(三條市環境課内)では、専門家のアドバイスが受けられます
☎34-5435、メール kankyo@city.sanjo.niigata.jp